

# 謹賀新年

## 東京税理士会役員選挙

### 拓く会推薦 会長・副会長3名当選!



左から平山選对本部長、当選者4名、鎌田拓く会会長

況の中、拓く会推薦候補は順調に票を

平成22年の東京税理士会役員選挙は、21年6月の選挙規則改正を受け、選挙期日を任期満了の前年12月10日までとする初の選挙となった。前回選挙から1年半という短期間での選挙となったため、11月15日の公示と共に各役員の立候補が受け付けられた。会長選挙は拓く会が推薦する神津信一候補が無投票で当選し、一方、副会長選挙は定数5名に対し6名の立候補があり、12月8日に投票が行なわれた結果、拓く会が推薦する岡田光一郎候補(現職)、伊藤佳江・西村新両候補(新人)の計3名が当選し、また税理士桜友会推薦の小林武廣候補(現職)も当選となった。選挙結果は表で示す通り有効投票数は7490票、投票率は前回選挙に比し約7%減少した。今回の副会長選挙は、予想外候補の立候補があったこと、また会長選挙が無投票があったことなどから、全般的に盛り上がり欠ける雰囲気であった。しかし、その様な状況の中、拓く会推薦候補は順調に票を

	副会長候補		得票数	得票率(%)	
①	小林武廣	当	1,955	26.1	
②	伊藤佳江	当	1,701	22.7	拓く会推薦
③	西村新	当	1,346	17.9	拓く会推薦
④	岡田光一郎	当	1,239	16.5	拓く会推薦
⑤	富田光彦	当	1,030	13.7	
	山口昭太郎	落	219	2.9	
	計		7,490	100.0	

### 選挙結果報告

獲得し順当に当選を獲得した。既に選挙後の理事会などにおいても様々な意見が出されており、今後、選挙制度の在り方について議論され、より関心が深まることを期待したい。

# 拓く会通信

第 23 号

平成23年 1 月 15 日

時代を拓く税理士の会

発行者 会 長 鎌田俊夫

編集者 広報部長 山本恵子

事務局 Tel 03(3697)8301 Fax 03(3697)8524

東京都葛飾区東四つ木四一三一六 足達信一税理士事務所

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

## 神津会長予定者のことば



# 東京税理士会の 会長に選出

## されての抱負

副会長 神津 信一

拓く会の皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨春秋は、選挙の周到な準備から、実施まで完璧にこなされ大変ご苦労様でした。また、次期会長に選出いただきありがとうございます。6月からの就任に臨むにあたりまして、抱負と方針をご披露申し上げます。

### 1. 各部署委員会の執行体制を変革 します

従前の4月選挙ですと、次期の会務に

新会長の方針の提案は不可能で、前執行部の事業計画に沿って行わざるを得ませんでした。選挙規則改正の効果で、前倒して計画を立案することができ、人事等も総会後すぐに新体制で臨むことが出来ます。

昨年末に現会長対して、規則・会則の改正審議をお願いしました。目的は、現在の副会長、専務・常務理事がより機動的に動ける体制作りです。

1つは、登録調査委員会等の委員長を副会長が行い、常務理事がフォローする現行規則を変更し、常務理事が委員長に就任できる改正を行います。

2つは、部・委員会全てを副会長、専務が担当として常務理事を補佐する任に当たります。

3つは、専務理事を1名増員し、3名体制といたします。

当面の間、この体制で臨み、副会長が少ないのではないかとといった理事会での発言に際することし、税理士改正など山積する重要問題に対処いたします。

また、会長の諮問機能的な特別委員会を設け、事案の迅速な解決を図ることと致します。更には事務局と一体となって

### 2. 税理士法改正に全力を注ぎます

平成23年税理士法改正は、来年春の通常国会が焦点となります。

資格取得のあり方が中心となり、税政連、日税連と一体となった運動が必要ですが、具体的には研修を義務化した場合のチェックをどうするか、税務支援の義務化、受験資格を撤廃した場合の受験生増加にどう処するか、2年の実務経験に代替する研修の具体的提案等々イメージを設計図面へ落とししていく作業を、法案審議と同時並行的に進めなければなりません。必然的に、現在の会館の他に、研修センター取得を検討したいと考えます。

### 3. 税制改正に対応します

法人税法35条は廃止されましたが、所謂「二重控除」問題で同族会社の役員給与は最後までテーマとなりました。

税理士会は一環として、「二重控除は存在しない、給与所得控除の青天井を見直すべき」と主張し、昨年末の税制改正大綱では税理士会の主張がとりました。更に重要なことは、大綱で、納税環境

整備の内容が明らかにされたことです。

国税通則法が全面改正され、税理士会が要望してきた事項が網羅され「国税基本法」となり、納税者権利憲章も法律で制定をすることとされました。

これから、調査の事前通知、更正の理由附記などを、税理士会の主張を法律に盛り込まなければなりません。税政連と両輪で対処いたします。

### 4. 天下分け目の時です

大綱において、税理士会の行ってきた租税教育が評価され、国税不服審判官の民間任用を推進する目標数値が公表になりました。

これから、国民にとって、また国家にとって税理士制度は益々重要になって参ります。次世代の優秀で澁刺とした若者が、希望に燃えて税理士にチャレンジする制度が構築できるか否かの正念場が今です。

本年が良い年になりますことを祈念いたしますとともに、山川執行部に続いて、開かれた会務を行いますこととお誓い申し上げます。

# 神津執行部を支える3名の副会長の抱負



副会長予定者  
伊藤 佳江

東京税理士会の副会長選挙の折りには皆様にご支援をいただき、また厳しいご指導もあり大変感謝しております。本当にありがとうございます。この貴重な経験を今後の活動に活かして参りたいと思います。

副会長に就任した暁には会長を強力に補佐します、そのためには自分のこれまでの経験してきた分野・ネットワークを十分に活かし、これからチャレンジする分野には果敢に取り組みます。

特に我が国の構造変化の中で国民が税理士に求めている役割、また税理士がどうあるべきかを視野に入れて今後の税理士法改正（使命・試験制度を含む資格取得など）や会務運営を行ない、税理士の存在を広く国民にアピールしたいと存じます。

私ですばらしい職業であると誇りにし次の世代にも引継ぎたいと願ってやまない税理士制度を護り発展させるために。



副会長予定者  
西村 新

この度の東京税理士会副会長選挙におきまして、拓く会会員の皆様の多大なるご支援により当選させていただきましたこと心より感謝申し上げます。

副会長として神津新会長を補佐し、我々に続く次世代の後輩たちのために税理士制度をより一層充実発展させるために会務を努めてまいります。

税理士を取り巻く環境は経済社会の多様化や複雑化、規制改革の流れの中で大きく様変わりし、我々税理士には、より高度な専門性が求められています。そのためにも税理士にとってより良い税理士制度となるように税理士法改正に取り組みます。

また、規制改革の流れで税務支援の事業も大きく様変わりし独自事業が現出しました。この独自事業に対して積極的に取り組むことが税理士の社会的責務を果たし、社会貢献として納税者の利便性の向上に資することになるので、原則として各支部に「納税者支援センター」の設置を進めたいと思います。皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。



副会長予定者  
岡田光一郎

明けましておめでとうございます。

昨年の東京会役員選挙におきまして、前回に引き続き拓く会の皆様方の温かいご支援により、二期目の副会長に当選する事が出来ました。心より感謝申し上げます。

一期目を振り返りますと、自分なりに山川会長を補佐してきたつもりではありますが、会員の声を会務に反映させていく難しさを痛切に感じています。今年は今まで以上に会員の皆様のもとへ伺い、意見交換をしてまいりたいと思います。

すでに動き始めた次期執行部に於いて、私自身がどの程度機能できるかわかりませんが、神津会長予定者のもと会を代表する者として、気を引き締めて東京会・日税連の会務執行に取り組んでまいり所存です。

昨年にもまして会員の皆様方のご意見・ご協力を心よりお願い申し上げます。

## 東京税理士会 役員選挙を振り返って

時代を拓く税理士の会

選対本部長 平山 玲昱

この度の東京税理士会役員選挙にあたり、会員各位より物心共に亘りご支援ご協力を賜り、誠に有難う御座いました。お陰をもちまして選挙結果については既報の通り、拓く会推薦候補全員の当選を果たすことが出来ました。

振り返れば、本年5月から選挙に向けた準備を始め、当会の基準に沿った候補の擁立を目指し、「透明性の確保」を第一義として粛々と選挙活動を進めて参りました。当会として、推薦候補者全員の当選を目指す以上、過去の投票結果分析及び他団体の候補者擁立状況等を鑑み、5ヶ月間に亘る支援対策会議を経た上で3名の候補者推薦を決定しましたが、当選挙戦に於いては予想外候補の立候補があった為、当会会員各位には多大のご足労をお掛け致しました。

役員選挙規則に則った選挙である以上、当会会則に謳う選挙活動は当然のことでありますが、今回の選挙戦を通じ、当会の団結は益々揺るぎの無いものとなったことを確信すると共に、更なる発展を祈念するものであります。

今後、山川執行部同様、神津新執行部を支え、当会の基本理念とする「新しい時代にふさわしい税理士業界の実現」に向け、会員各位のご協力を重ねてお願い致します。

# 拓く会祝勝会 忘年会開催



選対本部に駆け付けた山川東京税理士会会長

平成22年12月13日、京王プラザホテル錦の間において、「拓く会」の忘年会が、東京税理士会の役員選挙の祝勝会も兼ねて盛大に開催されました。  
当日は大勢の拓く会会員が参加し、また、山川東京会会長をはじめ4名の副会長、多くの常務理事など執行部の面々、関連団体、友好団体の代表の皆様など、多くの方々に出席を賜りました。  
今回は、12月8日に当選した神津会長当選者、小林、岡田、西村、伊藤の各副会長当選者の祝勝会を兼ねており、大いに盛り上がりました。



平川忠雄日本税務会計学会会長



山本守之租税訴訟学会副会長



石井幸夫千葉県税理士会会長



清水武信関東信越税理士会会長



朝倉文彦東京地方税理士会会長



2010年忘年会 花束を受ける当選者



会場風景

時代を拓く税理士の会 会員各位

平成22年11月吉日  
時代を拓く税理士の会  
会 長 鎌田俊夫  
業対委部長 近藤正邦

**時代を拓く税理士の会研修会のご案内**

東京税理士会認定研修

時下、益々ご清栄のことお喜び申し上げます。  
さて、下記のとおり拓く会研修会を開催いたします。  
今回は、「事例で考える税理士が知っておくべき加算税制度」～  
過少申告加算税が免除される場合と重加算税が賦課される場合～と  
題して、国土館大学法学部教授の酒井克彦先生をお迎えしてご講義  
頂くことになりました。

つきましては、お知り合いの方をお誘いの上、是非ご参加ください。

※この研修は、東京税理士会の認定研修となります。

日 時 平成23年1月28日(金)  
午後6時～9時(受付開始5時半)  
会 場 東京税理士会館2階大会議室  
テーマ 「事例で考える税理士が知っておくべき加算税制度」  
～過少申告加算税が免除される場合と  
重加算税が賦課される場合～  
講 師 国土館大学法学部教授 酒井克彦 先生  
テキスト 当日配布いたします。  
受講料 拓く会会員1,000円 会員外2,000円  
定 員 200名  
(定員になり次第締め切らせていただきます)  
申込先 時代を拓く税理士の会  
業務対策部 03-3231-1960 (近藤正邦)

**FAX 03-3241-1092**



優勝者を囲んで

**第12回時代を拓く会  
ゴルフコンペ**

平成22年11月9日時代を拓く税理士の会の第12回ゴルフコンペが、31人の会員の参加のもと浦和ゴルフクラブにて開催された。

**成績表**

順位	氏 名	順位	氏 名	順位	氏 名
優勝	佐田 政人	12位	足達 信一	23位	本田 誠
準優勝	田中 豊	13位	野間口嘉平	24位	佐久間庸夫
3位	田川 修二	14位	田口 絢子	25位	平山 玲昶
4位	横前 稔	15位	北島 亮一	26位	吉野 俊郎
5位	渡辺 文雄	16位	近藤 忠憲	27位	榎本 滋
6位	斎田 信	17位	富山 勝男	28位	中村 誠司
7位	野口 邦雄	18位	寺澤 隼人	29位	内山 良子
8位	加藤 眞司	19位	森谷 修一	30位	稲葉 紀夫
9位	内藤 信子	20位	中村 昌考	31位	三浦 重造
10位	福原 茂統	21位	五味田敏夫		
11位	木村源八郎	22位	鎌田 俊夫		

拓く会サテライト

昭和37年に制定以来、

最大の見直し

東京税理士会常務理事

瀬上 富雄

東京税理士会は、毎年の「税制改正及び税務行政に関する意見書」において、税務行政の手續規定を整備することを強く要望し、国税通則法第1条に「納税者の権利利益の保護に資する」旨の文言を追加すること、納税者権利憲章の制定をすること、事前通知などの税務調査手續を整備すること、更正又は決定等の不利益処分の理由附記をすること、更正の請求期間を5年とすること、国税不服審判制度の見直し、更には国税不服審判所の機構の見直しなどを要望事項に挙げていました。

ました。

この中間報告の段階では複数の意見が併記されたものもありましたが、政治家で構成された政府税制調査会で議論され、平成22年12月16日に平成23年度の民主党税制改正大綱では、「納税者の立場に立つて納税者権利憲章を策定するとともに、税務調査手續の明確化、更正の請求期間の延長、処分理由附記の実施等の措置を講じることとし、国税通則法について昭和37年に制定以来、最大の見直しをします。」と記載されていたのです。

意見書どおり、いや意見書以上に、国税通則法を抜本的に見直すだけでなく、国税通則法の名称まで「……改正後の法律内容をよく表すものとなるよう、題名を変更します。」と大改革を実施することが書かれているのです。諸先輩の思いが、運動が「50年ぶりの大改革」の実現に結びついたことは大変意義深いものであります。

『拓く会』の動き

- ①平成22年11月1日 『選対本部事務所開き』
②平成22年11月5日 『第1回選対合同会議』
③平成22年11月9日 『第12回ゴルフコンペ』
浦和ゴルフ倶楽部

- ④平成22年11月10日 『第2回選対合同会議』
⑤平成22年11月11日 『西村新君を励ます会』
船堀タワーホール
⑥平成22年11月15日 『第1回顧問・相談役会』
・役員選挙について
・今後の活動方針について
⑦平成22年11月16日 『第2回常任幹事会』
・選対本部事務所開設の件
・平成22年度東京会役員選挙の件
⑧平成22年11月18日 『神津信一先生を励ます会』
京王プラザホテル
⑨平成22年11月22日 『伊藤佳江候補を励ます会』
中野サンプラザ
⑩平成22年11月26日 『岡田光一郎候補を励ます会』
九段会館
⑪平成22年11月27日 『第3回選対合同会議』
・各支部への候補者推薦依頼について
⑫平成22年12月13日 『忘年会・祝勝会』
京王プラザホテル

拓く会ホームページ http://hirakukai.jimdo.com/

入会案内 『拓く会』では新たな会員を募集しています。またご紹介もお願いします。
・『拓く会』の年会費は3,000円です。
・郵便振替口座 口座番号 00130-0-648373 口座名義 時代を拓く税理士の会
・普通預金口座 三井住友銀行 新橋支店 口座番号 2008373
「口座名義」上記と同じ税理士登録番号記入のこと(右記の入会申込書を御記入のうえ Fax03-3220-2468にて本橋財務部長宛までお願いします)

「時代を拓く税理士の会」入会申込書
平成23年 月 日
事務所所在地
支部名 登録番号
氏名
(必須)
電話 FAX
E-mail